知っていますか？ 子どもの権利

「子どもの権利条約」は、世界中の子どもたちが持っている権利を定めたもので、
日本や多くの国が「子どもの権利条約」を守る約束をしています。
条約に定められている子どもの権利は、大きく分けて次の**4つ**です。

参考資料：日本ユニセフ協会ホームページ

1 生きる権利

しっかり食べたり、眠ったり、病気やけがをしたら治療を受けられること など

2 育つ権利

遊んだり、勉強したり、休んだりできること など

3 守られる権利

いじめや暴力で、心も体も傷つかないように守られていること など

4 参加する権利

自由に意見を言ったり聞いてもらえること など

もし、困ったことや心配なことがあれば、相談してください。

24時間子ども相談ホットライン
093-881-4152
ho_soudan1@mail2.city.kitakyushu.jp

こども基本法を知っていますか？

こどもや若者のみなさんは、一人ひとりがとても大切な存在です。
みなさんから自分らしく幸せに暮らせるよう、
みんなで支える社会を目指して、令和5年4月に施行されました。

なんのために作ったの？

すべてのこどもが幸せに暮らせる社会を目指して、社会全体で「こども施策」を進めるんだって！

こども施策ってどんなこと？

たくさんあるみたいけど、例えば、働きながら子育てしやすい環境をつくったりする取り組みのことだよ。

参考：こども家庭庁ホームページ

こども基本法について、簡単にわかる動画もあるよ！

こども基本法ホームページ

こども
まんなか
北九州市

こどもまんなかcityの合言葉

北九州市こどもまんなかスイッチ！

北九州市では、こどもや子育てにやさしい社会をつくるために
「北九州市こどもまんなかスイッチ!」を策定しました。
これは、大人が「できてるかな?」と自分自身に問いかけ、具体的な行動につなげる**「合言葉」**です。
まずは、小さなスイッチを入れるところから始めてみませんか?

アクション 1

こどもがいたら、みんなで
「にこにこスイッチ」オン！

まず大人がこどもに笑顔を向け、
こどもを笑顔にし、地域で笑顔の輪を広げよう。

アクション 2

こどもとは、ひざをかがめて
「同じ目線」で

こどもの目線に合わせる時に、大人の方から
行動を起こそう

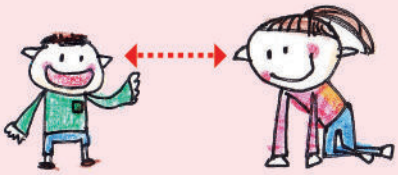

アクション 5

こどもの周りには、いつも
たくさんの「ありがとう」を

「ありがとう」は、大人でもこどもでも言われると
うれしいと感じる言葉。このような言葉が、こどもの周りで
交わされる温かな地域でありたい。

アクション 3

こどもに教え諭すときには、
「愛情いちばん」

大人がこどもを諭すこと、叱る場面は必ずある。
その時、そこに愛情があるか、
自身に問いかけよう。

アクション 4

子育ては時に大変なことも。
やさしく伝える「大丈夫」

子育ては、楽しいことだけでなく、大変な時や
つらいこともある。そのような時に、優しく
寄り添い「心配ありませんよ」と伝えよう